

平成 28 年 6 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社アジアゲートホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 金 井 壮
(コード番号：1783 ジャスダック)
問い合わせ先 管理本部長 黒 澤 洋 史
(T E L 0 3 - 5 5 7 2 - 7 8 4 8)

新株予約権の発行による調達資金使途の変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 20 日付「第三者割当による自己株式の処分及び新株予約権の発行に関するお知らせ」(以下「11 月 20 日付開示」と言います。)及び平成 26 年 12 月 8 日付「第三者割当による自己株式処分及び新株予約権発行の払込完了に関するお知らせ」(以下「12 月 8 日付開示」と言い、11 月 20 日付開示及び 12 月 8 日付開示の二つを総称して「発行時開示」と言います。)で開示いたしましたとおり、平成 26 年 12 月 8 日付自己株式の処分及び新株予約権の発行をいたしました。

又、平成 27 年 5 月 12 日付「自己株式の処分及び新株予約権の発行による調達資金支出予定時期の変更に関するお知らせ」(以下「5 月 12 日付開示」と言います。)及び平成 27 年 12 月 28 日付「自己株式の処分及び新株予約権の発行による調達資金支出予定時期及び資金使途変更に関するお知らせ」(以下「12 月 28 日付開示」と言い、5 月 12 日付開示及び 12 月 28 日付開示の二つを総称して「時期変更開示」と言います。)で開示いたしましたとおり、当初開示からその調達資金支出時期の変更をいたしました。

発行時開示及び時期変更開示(以下「予約権関連開示」と言います。)にてお知らせしておりました資金使途につき、変更が生じたのでその内容をお知らせするとともに、あわせて新株予約権の行使状況をお知らせいたします。

記

1. 変更の内容 (変更前)

	資金使途	支出金額(円)	支出時期
本自己株式	①「ザ・レジデンス強羅」の追加取得代金の一部資金	131,926,900 円	平成 28 年 2 月
本新株予約権	②「ザ・レジデンス強羅」のリニューアル工事資金の一部資金	968,240,000 円	平成 28 年 2 月～12 月
	③リゾート施設の取得資金	1,304,800,000 円	平成 27 年 1 月～平成 28 年 10 月
	合計	2,404,966,900 円	

(変更後)

	資金使途	支出金額(円)	支出時期
本自己株式	①「ザ・レジデンス強羅」の追加取得代金の一部資金	131,926,900 円	平成 28 年 2 月支出済
本新株予約権	②株式会社岩手ホテルアンドリゾートへの投資資金の一部	1,043,840,000 円	平成 28 年 6 月
	③リゾート施設の取得資金	1,229,200,000 円	平成 27 年 1 月～平成 28 年 10 月
	合計	2,404,966,900 円	

2. 変更の理由

予定していた(変更前)資金使途②「ザ・レジデンス強羅リニューアル工事資金の一部資金」を株式会社岩手ホテルアンドリゾート(以下「IHR」という)への投資資金の一部へと変更した理由は下記の通りです。

①IHR への投資を決定した理由

平成 28 年 6 月 23 日付「株式会社岩手ホテルアンドリゾートへの投資に関するお知らせ」(以下「6 月 23 日付開示」という)にてお知らせしました通り、IHR の発行済株式(以下「本株式」という)へ投資ビークルを経由して投資する予定です。本株式の取得は、外部海外投資家との共同投資によるものであり、その取得にあたっては、投資ビークルを経由して取得しております。当該ビークルは本株式の 100%を取得いたします。当社は当該ビークルの持分の内 20%を取得するものであります。詳細は、6 月 23 日付開示をご参照ください。

投資を決定するにあたっては、収支等に限らず本投資を様々な角度から慎重に吟味し IHR が東北地方屈指のリゾート地である岩手県安比エリアにおいて高いブランド力のあるスキー場、ホテル、ゴルフ場を有している点を高く評価いたしました。対象リゾート施設の運営事業が当社グループに加わることで、当社の既存顧客に対する新たな価値の提供、新規顧客層の開拓への寄与、多様化するアジアを中心としたインバウンド顧客のニーズに対応する重要な役割が期待できるものと考え、又収支も十分に見込めると判断し、取得をすることと致しました。

②「ザ・レジデンス強羅リニューアル工事資金の一部資金」の資金使途を変更し、充当することとした理由

「ザ・レジデンス強羅」のリニューアル工事の企画作業は、当社が一棟全ての所有権を取得するべく区分所有建物を所有する第三者である売主との交渉を行っていたものの、時期変更開示にてお知らせしましたとおり、当該交渉が遅延してしまった事で、当初予定していた追加取得が平成 26 年 12 月から平成 28 年 2 月まで遅延してしまったこと、それによる企画の中断により同様の期間、工事着工が遅延しておりました。

その後は「ザ・レジデンス強羅」のリニューアル企画は進捗しており、予定通り平成 28 年 10 月迄に着工出来る予定であります。

今回、IHR へのエクイティ投資資金について銀行借入を含め、様々な資金調達を検討致しましたが、調達が叶いませんでした。一方で、並行して「ザ・レジデンス強羅」リニューアル資金の調達についての検討及び銀行への打診も行っておりましたが、こちらについては不動産を既に当社で所有しており担保提供が出来、打診先の銀行からも、エクイティ出資持分を担保とした貸付は困難であり可能性はほぼ無いが、不動産を担保とした貸付であれば検討は可能である、とのコメントを受けたこともあり、銀行借入による調達出来る可能性が IHR への投資資金と比較して高いと判断するに至りました。

その上、「ザ・レジデンス強羅」リニューアル工事代金の支出時期はまだ到来していない為、本新株予約権による調達資金の資金使途を変更の上、支出が確定した IHR への投資資金へ充当することとし、「ザ・レジデンス強羅」リニューアル工事代金については別途、銀行借入を含む他手段による調達を検討することに致しました。

その結果、本新株予約権によって現在までに調達できた資金の内、「ザ・レジデンス強羅」の追加取得資金 131,926,900 円を支出した残額の全額である 1,043,840,000 円を、本株式取得代金の一部として充当することといたしました。尚、当該金額で不足する金額については、当社手元資金から支出する予定であります。

③「リゾート施設の取得資金」ではなく、「ザ・レジデンス強羅リニューアル工事資金の一部資金」を充当することとした理由

現在、リゾート施設の取得を並行して検討しております。検討対象施設を運営する法人の株式譲渡による取得となる可能性が高く、IHR への投資と同様に銀行借入が困難である、と判断しております。

株式取得となる可能性が残っておりますため、本新株予約権によって今後調達される資金については、「ザ・レジデンス強羅」リニューアル工事代金よりも、こちらの資金使途へ充当する事と

いたしました。

3. 新株予約権の行使状況について

平成 28 年 6 月 17 日付「新株予約権の行使に関するお知らせ」（以下「6 月 17 日付開示」と言います。）にてお知らせした通り、新株予約権個数 150,000 個が行使されました。

4. 既に払い込まれた資金の状況について

12 月 8 日付開示及び 6 月 17 日付開示にてお知らせした通り、自己株式の処分により 134,046,900 円、新株予約権の発行により 36,720,000 円、新株予約権の行使により 1,005,000,000 円が既に払い込まれており、その内 131,926,900 円は「ザ・レジデンス強羅」の追加取得資金として支出済となっております。

5. その他の変更について

特にございませぬ。

以上